

平成30年

渡島西部広域事務組合議会

第1回定例会 会議録

平成30年2月23日 開会

平成30年2月23日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

# 目 次

平成30年2月23日（金曜日）第1号

○議事日程及び会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○欠席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○議事日程	2頁
○管理者の挨拶	2頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3頁
○日程第2 会期の決定	3頁
○日程第3 諸般の報告	3頁
○日程第4 管理者の行政報告	3頁
○日程第5 議案第2号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第6号）	4頁
○日程第6 議案第1号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について	10頁
○日程第7 議案第3号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	11頁
○日程第8 閉会中の正副議長、議員の出張承認について	27頁
○閉会の議決	27頁
○閉会宣告	27頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について	2月23日	原案可決
2	平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第6号)	2月23日	原案可決
3	平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	2月23日	原案可決

# 平成30年 第1回 定例会

平成30年2月23日（金曜日）第1号

---

## ◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 管理者の行政報告
- 日程第5 議案第2号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第1号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計予算
- 日程第8 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

---

## ◎出席議員（11名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）			
	1番	佐藤 孝男（福島町）	2番	堺 繁光（松前町）	
	3番	手塚 昌宏（木古内町）	4番	福嶋 克彦（木古内町）	
	5番	成澤 五郎（知内町）	6番	花田 勇（福島町）	
	7番	谷口 康之（知内町）	8番	西村 健一（松前町）	
	9番	伊藤 政博（知内町）	10番	伊藤 幸司（松前町）	

---

## ◎欠席議員（1名）

副議長 11番 又地 信也（木古内町）

---

## ◎出席説明員（17名）

管 理 者	鳴海 清春				
参 与	石山 英雄	参 与	大野 幸孝		
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	若佐 智弘		
幹 事	網野 眞	幹 事	大野 泰		
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	西田 啓晃		
事 務 局 長	中島 和俊	衛 生 セ ン タ ー 長	鳴海 英人		
消 防 長	高田 豊	消 防 本 部 次 長	鍋谷 悟		
松前消防署長	可香 靖	福 島 消 防 署 長	中島 昌彦		
知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸		

---

## ◎欠席説明員（1名）

副 管 理 者 高木 壽

---

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

書 記 梅岡 忍 書 記 鳴海 千草

---

## ◎開会・開議宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

本日は、出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、平成30年第1回定例会を開会いたします。

---

## ◎議事日程

---

### ○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## ◎管理者の挨拶

---

### ○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海青春管理者。

### ○管理者（鳴海青春）

第1回定例会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、第1回定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

年が明けて1月から2月にかけて、日本列島を度々直撃しております大寒波の影響により、全国各地で強烈な冷え込みが続き、記録的な大雪による被害が発生してございます。

国においては、平成30年度予算にあたり、長引くデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしてございます。

しかし、地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、構成四町においては、少子高齢化が加速度的に進み、さらに、収入の大半を占めている地方交付税が年々減少しており、今後も引き続き厳しい財政環境が見込まれているところでございます。

このようなことから当組合においては、簡素で効率的な組織運営に心掛けるとともに、経常経費の節減に努めるとともに、住民の安心・安全の確保に万全を期して参りたいと考えているところでございます。

消防本部の体制についてですが、昨年は一時的に4名体制での運用をさせていただいたところでございますけれども、新年度におきましては、従来の3名体制に戻し、これまで懸案となっております各町の輪番制を採用することで、職員の育成並びに均衡を図って参りたいと考えております。

さて、今般の定例会に提案申し上げております案件についてですが、消防手数料条例の一部改正が1件、平成29年度一般会計補正予算が1件、平成30年度一般会計予算が1件、計3件の議案審議をお願いするものでございます。

なお、消防手数料条例の一部改正につきましては、総務省の「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」に準じた条例改正となっております。

また、平成29年度一般会計の補正予算の主な内容ですが、事業などの実績精査や入札減等による補正となっております。

平成30年度一般会計予算につきましては、予算総額を15億7,094万5千円と定め、対前年度比で9,780万6千円の減としてございます。マイナス5.9%となったところでございます。

なお、議案につきましては、担当者から詳しく説明をいたしますので、ご審議のうえ、議決くださるようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を、終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
10番 伊藤幸司議員、1番 佐藤孝男議員を、指名いたします。

---

◎会期の決定

---

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

---

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。  
諸般の報告は、皆様に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◎管理者の行政報告

---

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。  
鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

平成30年渡島西部広域事務組合議会第1回定例会の開催にあたり、平成29年第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

まず、1点目の消防関係についてです。

(1) として、火災の発生状況について

昨年12月26日、福島町宮歌地区で、一般住宅1棟を全焼する火災が発生し、女性1人の尊い人命が失われました。出火場所は、1階居間のストーブ周辺となっており、管内においても高齢者などの独り暮らしが多くなっている状況から、火災予防等の啓発に努めて参りたいと考えてございます。

改めて、亡くなられた方には、心よりご冥福をお祈りいたします。

また、1月27日には、知内町中ノ川地区で、倉庫1棟が全焼する火災が発生してございます。なお、現在、出火原因などを調査中ですが、この度の火災現場が知内町と木古内町との町堺付近であったことから、両町の消防職員と消防団員が出動し、共同で消火作業に当たったところであります。

冬期間は空気が乾燥しますので、引き続き火災予防の啓発に努めて参ります。

(2) 車輛の転落事故について

1月28日、松前町の松前港内で、海底に沈んでいる車を釣り人が発見し、水難救済会松前救難所が要請し

たダイバーが車内を調べたところ、男性1名を発見し救出しましたが、既に亡くなられておりました。  
松前消防署においては、消防車両を出動させ、投光器で救助現場を照らすなどの支援活動を行ったところ  
であります。

(3) 消防設備の緊急調査の実施について

札幌市で、1月31日に発生した自立支援施設の火災を受け、2月1日に当組合管内の類似施設を緊急調査  
したところ、該当する施設はありませんでした。

また、2月2日に総務省消防庁より全国の消防本部に対し、「昭和50年以前に建設された木造2階建以上  
の共同住宅に対する注意喚起」が発せられております。

当組合では、こられを受けて当該施設とともに、これに類似する施設を独自に調査したところ、これらに  
該当する施設が、福島町において、昭和42年建築の旧旅館を利用した工事関係寄宿舎が1棟、平成16年建  
築の高齢者支援施設1棟が判明しました。

このようなことから2月3日、福島消防署が当該2施設の緊急立入検査を実施いたしましたけれども、当  
該2施設とも、消防法の規定どおり消防用設備等が設置されており、特に問題が見られませんが、関  
係者に対しては、更なる防火への注意喚起をお願いしたところでございます。

他の行事につきましては、諸般の報告において整理してございますので、後ほど参照していただきたいと  
思います。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（溝部幸基）

行政報告を、終わります。

---

◎議案第2号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第6号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第2号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第6号）を、議題といたし  
ます。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島 和俊）

それでは、議案の9ページをお開きください。

議案第2号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第6号）

平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,624万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を  
歳入歳出それぞれ16億4,860万8千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、  
「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年2月23日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

歳出は、工事請負費や備品購入費における入札減等、年度末に向けた実績精査であります。

また、歳入は、各種手数料等の増減、国庫補助金、構成町負担金等であります。

はじめに地方債について、説明いたします。

12ページを、お願いいたします。

地方債の追加です。

追加しようとする地方債は、2件です。

木古内施設費に係る消防庁舎改修事業債は3,460万円を、また、知内施設費の防火水槽整備事業債は840



万円を借り入れするもので、起債の方法等につきましては、記載のとおりでございます。  
2 事業とも、既に事業完了しておりますが、起債名等は、後ほど歳出で説明いたします。  
13 ページです。

地方債の変更です。  
福島施設費の入札減に伴い、当初の借入限度額 2,050 万円を、1,940 万円に変更するものです。

それでは、歳出を説明いたします。  
27 ページを、お聞きください。

補正内容は、10 万円以上の増減が生じた節を中心に、説明いたします。

1 款議会費、項及び目同じで、25 万 6 千円の減額です。  
1 節報酬 16 万 2 千円、また、9 節旅費のうち費用弁償 8 万 1 千円の減は、昨年 2 月 24 日終了しました調査特別委員会 3 回分の報酬等の減額でございます。  
28 ページです。

2 款総務費、これ 2 款衛生費となっておりますけれど、2 款総務費の誤りです。訂正を、お願いいたします。  
2 款総務費、1 項総務管理費、1 目事務局費 50 万円の減額です。  
3 節職員手当等 16 万円の減額は、時間外勤務手当の減でございます。  
4 節共済費以降の減額は、実績精査によるものです。  
29 ページです。

2 項監査委員費、1 目同じで 38 万 8 千円の減額です。  
9 節旅費 32 万 1 千円の減は、普通旅費において、出張見合せや、出張日数の短縮により 31 万 3 千円減となったものでございます。  
30 ページです。

3 款衛生費、1 項清掃費 1,544 万 4 千円の減額、1 目し尿処理費 955 万 5 千円の減額です。  
11 節需用費 461 万円の減額は、消耗器材費等で 897 万 1 千円の減、また、燃料費 215 万 5 千円の追加、光熱水費 275 万円の追加等の差し引きでございます。

消耗器材費等の減額は、今年度収集した「し尿」が、前年度、平成 28 年度のし尿処理微生物の活性化に影響を及ぼすような「し尿」ではなかったため、前年度に比べ、微生物の活性化を促す薬品の使用量が減ったこと、また、し尿収集量減等により薬品代 692 万円、また、通常の脱臭・消毒用薬品の使用量減により 150 万円、合計 842 万円の減額が主なものとなっております。

燃料費の追加は、A 重油の使用量増加や、予算編成時の重油単価が 20 円以上値上がりしたことによる追加でございます。

光熱水費の追加は、電気料ですが、平成 29 年 4 月に新電力に移行した際、平成 29 年 3 月使用の電気料を 4 月分として北海道電力に支払っているため、新電力支払いの今年 3 月分の電気料 1 か月分を追加しようとするものでございます。

新電力移行に伴う電気料の軽減は、衛生センター 3 施設で年間約 86 万円となっており、後ほどごみ再生処理費において、一括減額いたします。

13 節委託料 374 万 9 千円の減額は、各委託料とも、今年度のし尿収集見込みが 680 k $\theta$ 減少する影響であります。

18 節備品購入費の減額は、連絡車の入札減 99 万 6 千円が主なものです。  
31 ページです。

2 目ごみ再生処理費 546 万 4 千円の減額です。

11 節需用費 182 万 6 千円の減額は、消耗器材費等でプラスチックの回収量減による結束用番線使用量減等で 63 万 2 千円、燃料費 10 万円、また、光熱水費は、新電力移行に係る電気料軽減等で 94 万 8 千円を減額するものでございます。

18 節備品購入費 339 万 1 千円の減額は、タイヤショベルの入札減でございます。

32 ページです。

3 目最終処分場処理費 42 万 5 千円の減額です。

11 節需用費 30 万 6 千円の減額は、消耗器材費等で 19 万 9 千円等、実績精査によるものです。

33 ページです。

4 款消防費、1 項常備消防費 740 万 7 千円の減額です。

1 目消防本部費 152 万円の減額は、3 節職員手当等の時間外勤務手当 15 万円減額、また、13 節委託料 39 万 3 千円の減額は、消防救急デジタル無線整備保守点検業務委託料の減によるものです。

19 節負担金、補助及び交付金 92 万 3 千円の減額は、災害用エアーテント購入負担金の減額です。

事業主体の福島町から三町負担金として、139 万 869 円の請求がありましたので、減額するものです。

なお、エアーテントの使用に係る協定は、今年 2 月 1 日付けで締結いたしました。

34 ページです。

2 目松前消防署費 141 万 8 千円の減額です。

3 節職員手当等 49 万 7 千円の減額は、実績精査によるものです。

9 節旅費 46 万 8 千円の減額は、研修旅費で、消防学校救急科受講等の減で 16 万 3 千円、また、普通旅費で、気管挿管等の減により 30 万 5 千円を減額するものでございます。

12 節役務費 18 万 6 千円の減額は、各種手数料で、ストレスチェック面談手数料等の減によるものです。

19 節負担金、補助及び交付金 22 万 7 千円の減額は、消防学校入校人数の減等により教材費等負担金が 18 万円減額となったものでございます。

35 ページです。

3 目福島消防署費 99 万 1 千円の減額です。

3 節職員手当等 46 万 8 千円の減、12 節役務費 29 万円の減額は、通信運搬費の電気料等 15 万円、各種手数料の 12 万 1 千円の減、また、19 節負担金、補助金及び交付金 12 万 5 千円の減額は、いずれも実績精査によるものです。

36 ページです。

4 目知内消防署費 156 万 6 千円の減額です。

3 節職員手当等 55 万 7 千円の減、9 節旅費 21 万 1 千円減のうち、研修旅費は、指導的救急救命士病院実習の減等で 12 万円の減、また、12 節役務費は 13 万 6 千円の減、13 節委託料 10 万 8 千円減のうち 9 万 8 千円は、庁舎暖房施設改修工事完了によりボイラー保守点検業務委託料が不用となったものでございます。

18 節備品購入費 43 万 5 千円の減は、活動用備品で、バッテリー購入等が見積もり合わせにより 34 万 4 千円が減となったものです。

37 ページです。

5 目木古内消防署費 191 万 2 千円の減額です。

3 節職員手当等 82 万 3 千円の減、9 節旅費は処置拡大講習等減により研修旅費が 10 万 4 千円の減、11 節需用費 26 万円の減は、光熱水費で、庁舎照明器具 LED 化による電気料等が 12 万円減、12 節役務費 30 万円の減は、電話料等の減により 16 万円、各種手数料が 14 万円の減によるものです。

19 節負担金、補助金及び交付金 29 万円の減は、大型運転免許取得助成金で、免許取得予定者 3 名に対して、1 名の取得が主なものでございます。

38 ページです。

2 項非常備消防費 384 万 3 千円の減額、1 目松前消防団費 76 万 2 千円の減額です。

1 節報酬 32 万円の減額は、実人数による実績精査で、他の消防団も同様でございます。

18 節備品購入費 37 万円の減は、貸付被服購入費で、新入団員用被服購入費 30 万 8 千円が主なもので、これも他の消防団でも同様でございます。

39 ページです。

2 目福島消防団費 149 万 2 千円の減額です。

1 節報酬 37 万 2 千円の減、9 節旅費 73 万 5 千円の減は、費用弁償で、福島消防団の総合訓練大会が雨で中止になったこと等により 41 万 3 千円の減、また、普通旅費で、江別市で開催された小型ポンプ操法訓練大会参加者減少等で 32 万 2 千円の減が主なものです。

18 節備品購入費 27 万 6 千円の減額は、貸付被服購入費で、新入団員用被服購入費 26 万 5 千円の減が主なものでございます。

40 ページです。

3 目知内消防団費 76 万円の減額です。

9 節旅費 38 万 7 千円の減額は、費用弁償で、災害出動や、知内消防団の総合訓練大会参加人員減少等による 32 万 8 千円減が主なものでございます。

11 節需用費 10 万 5 千円の減、18 節備品購入費 10 万 5 千円の減は、貸付被服購入費で防火衣の入札減でございます。

41 ページです。

4 目木古内消防団費 82 万 9 千円の減額です。

1 節報酬 31 万 4 千円の減、9 節旅費 17 万円の減は、費用弁償で、小型ポンプ操法及びポンプ車操法訓練の日数等の減で 13 万 2 千円の減、また、18 節備品購入費 18 万 3 千円の減は、新入団員用貸付被服購入費 18 万円の減額によるものでございます。

42 ページです。

3 項消防施設費 1,884 万 1 千円の減額、1 目松前施設費 747 万円の減額です。

11 節需要費で、財源繰り替えがございまして。

9 月 18 日の台風 18 号被害に係る保険金 21 万 1 千円を、一般財源からその他財源に財源繰り替えします。

15 節工事請負費 99 万 5 千円と、18 節備品購入費 647 万 5 千円の減額は、いずれも入札減によるものでございます。

なお、工事請負費においても、国庫補助金 269 万 3 千円が決定しましたので、一般財源から国道支出金に財源を繰り替えいたします。

43 ページです。

2 目福島施設費 170 万 6 千円の減額です。

15 節工事請負費 133 万 5 千円、19 節負担金、補助及び交付金 37 万 1 千円の減額は、ともに入札減等によるものでございます。

44 ページです。

3 目知内施設費 756 万 3 千円の減額です。

15 節工事請負費 159 万 3 千円の減額は、入札減によるものです。

また、耐震性貯水槽新設工事に係る地方債 840 万円を、一般財源から地方債へ財源繰り替えいたします。

起債は、緊急防災・減災事業債で、充当率 100%、交付税算入率 70%、償還期間 10 年間、借入先は道南うみ街信用金庫です。

18 節備品購入費 569 万 8 千円、19 節負担金、補助及び交付金 27 万 2 千円の減額は、ともに入札減です。

45 ページです。

4 目木古内施設費 210 万 2 千円の減額です。

15 節工事請負費 79 万 3 千円、18 節備品購入費 130 万 7 千円の減額は、入札減によるものです。

なお、庁舎改修工事で財源繰り替えをいたします。

庁舎車庫のアスベスト除去工事に係る社会資本整備総合交付金 223 万 1 千円、また、庁舎改修工事全体に係る地方債 3,460 万円を、一般財源からそれぞれ財源繰り替えいたします。

起債は、一般単独事業債で、充当率 75%、交付税算入なし、償還期間 10 年間、借入先は北海道市町村備荒資金組合です。

46 ページです。

5 款公債費、1 項同じ 9 万 1 千円の減額、1 目元金、23 節償還金利子及び割引料 1 千円の追加は、衛生施設償還元金に係る端数調整分の追加です。

47 ページです。

2 目利子、23 節償還金利子及び割引料 9 万 2 千円の減額は、一時借入れなしによる減額でございます。  
48 ページです。

6 款諸支出金、2 項積立金、1 目衛生センター施設整備基金積立金 52 万 8 千円の追加は、浄化槽汚泥処理数量 110k $\theta$ 増加によるものです。

なお、※印のとおり財源内訳に記載誤りがありましたので、訂正いたします。

それでは、平成 29 年度の基金の積み立ての状況を説明いたします。  
議案説明資料の 2 ページを、お願いいたします。

まずは、上段の衛生センター施設整備基金積立金を、表の左下、計欄により説明いたします。

平成 28 年度末の現在高は、1 億 5,342 万 863 円でした。

これに平成 29 年度中の積立金小計額 2,502 万 234 円を積み立てますと、平成 29 度末の基金現在高は 1 億 7,844 万 1,097 円となります。

構成町ごとの内訳は、記載のとおりでございます。

次に、下の石油貯蔵施設立地対策等交付金基金積立金です。

平成 28 年度末の現在高は 795 万 2,353 円で、これに今年度の利子 9,913 円を積み立てますと、796 万 2,266 円となります。

この基金を全額取り崩し、今年度の木古内消防署消防ポンプ自動車購入事業の財源といたします。

なお、平成 30 年度以降に交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金については、基金に積み立てせず、毎年度、木古内消防署が実施する事業財源といたします。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明します。

議案の 16 ページに、お戻りください。

構成町負担金について、説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 9,197 万 2 千円の減額、1 目衛生負担金 1,389 万円の減額です。  
松前町 519 万 4 千円、福島町 287 万 4 千円、知内町 269 万円、木古内町 313 万 2 千円の減額です。  
17 ページです。

2 目消防負担金 7,808 万 2 千円の減額です。

松前町 1,333 万 6 千円、福島町 340 万 7 千円、知内町 1,909 万 9 千円、木古内町 4,224 万円の減額です。  
18 ページです。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 297 万 7 千円の減額、1 目し尿処理手数料 367 万 2 千円の減額です。  
し尿収集量 680k $\theta$ 減によるものです。

19 ページです。

2 目浄化槽汚泥処理手数料 52 万 8 千円の追加は、汚泥処理量 110k $\theta$ 増によるものです。

全額、衛生センター施設整備基金へ積み立ていたします。

20 ページです。

4 目消防手数料 16 万 7 千円の追加は、記載のとおり各消防署手数料の増減によるものです。

21 ページです。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、2 目社会資本整備総合交付金、1 節同じで、223 万 1 千円の追加です。  
木古内消防署の消防庁舎改修に伴う、車庫アスベスト除去工事に係る国庫補助金です。  
22 ページです。

3 目消防防災施設整備費補助金、1 節同じで、269 万 3 千円の追加です。  
松前消防署の白神地区耐震性貯水槽新設工事に係る国庫補助金です。  
23 ページです。

5 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目物品売払収入、1 節同じ 150 万円の追加です。  
アルミプレス等売上代金ですが、金属類全般の買い取り価格高騰によるものでございます。  
24 ページです。

8 款諸収入、1 項組合預金利子、1 目同じ、1 節預金利子 1 万 5 千円の追加です。  
25 ページです。

2 項雑入、1 目同じで 36 万 8 千円の追加です。  
松前消防署公有物件建物災害共済金 21 万 1 千円が、主なものです。  
26 ページです。

9 款組合費、1 項同じ、1 目消防債 4,190 万円の追加です。  
1 節消防庁舎改修事業債 3,350 万円の追加は、福島施設費分の入札減に伴う 110 万円の減額、木古内施設費分の追加 3,460 万円の増減です。  
2 節防火水槽整備事業債は、知内施設費分の追加 840 万円でございます。

以上で、説明を終わります。  
ご審議、よろしくお願ひいたします。

**○議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
（「なし」という声あり）

**○議長（溝部幸基）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

**○議長（溝部幸基）**

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りします。  
議案第 2 号を決することに賛成の方は、起立を願います。  
（賛成者起立）

**○議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第 2 号は可決いたしました。

---

## ◎議案第 1 号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第 6 議案第 1 号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正についてを、議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

高田 豊消防長。

### ○消防長（高田 豊）

それでは、定例会議案と別冊で配付しております議案説明資料で、説明させていただきます。  
定例会議案の 1 ページを、お願いいたします。

議案第 1 号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について  
渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例を、次のように定める。  
平成 30 年 2 月 23 日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

提案理由を説明しますので、別冊の議案説明資料 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号関係 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について

#### 1 提案の理由について

消防手数料条例の手数料は、総務省の「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」に定める標準額を準用しておりますが、国が定める標準額については、地方分権計画で人件費や物価等の上昇を考慮し、3年ごとに見直しすることになっており、見直し年となった平成23年度に、国において作業を進めた結果、本年1月26日、当該政令の一部を改正する政令が公布されました。

このため当組合の消防手数料条例についても、当該政令に関係する手数料を改正しようとするものであります。

#### 2 改正の内容について

消防手数料条例の 118 件の手数料中、改正を要する手数料は 50 件です。

また、この改正に関係する当組合管内の施設は、北海道電力株式会社知内発電所が所有する 6 基の特定屋外タンク貯蔵所であります。

なお、これらタンクの条例上の位置付けは、「特定屋外タンク貯蔵所で、危険物の貯蔵最大数量が 1 万キロリットル以上 5 万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所」となります。

#### 3 平成 30 年度における影響額等についてでございますが、表の右側に今後の検査予定と記載してございますけれど、平成 30 年度に検査を予定しているタンクは、No.1 と No.5 の 2 基のタンクでございます。

これに係る消防手数料を、条例の改正前後で比較しますと、18 万円の増額となります。

#### 4 施行期日については、この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上、議案第 1 号の提案理由の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

---

休憩 午後 2 時 37 分

再開 午後 2 時 37 分

---

### ○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

訂正を、お願いいたします。

ただいまの平成29年度、提案の上から4段目なんですけれど、平成29年度を平成23年度といたしましたので、平成29年度に訂正させてください。

以上です。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正しておきます。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りします。

議案第1号を決することに賛成の方は、起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

---

◎議案第3号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

---

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第3号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計予算を、議題といたします。

まず、審議の進め方について、お諮りいたします。

最初に、総括的な予算編成概要について説明を受け、その後に歳出を、まず1款議会費と2款総務費、次に3款衛生費、続いて4款消防費、最後に5款公債費、6款諸支出金、7款予備費を一括し、4分割して説明を受け、それぞれ質疑を行います。

次に、歳入全般についての説明を受けて、質疑を行い、最後に、歳入歳出全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしたとおり議事を進めてまいります。

〔 提案理由、総括的予算概要 〕

○議長（溝部幸基）

最初に、総括的な予算編成の概要等の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、議案の49ページをお願いいたします。

議案第3号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億7,094万5千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4千万円と定める。

平成30年2月23日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

平成30年度の予算は、構成町同様、「歳出全般にわたる経費の抑制等を進めながら、地域住民の負託と期待に応えるため、効率的な事務・事業を推進すること。」を念頭に、予算編成を進めたところでございます。

平成30年4月1日現在の職員数は、下記のとおり114名で、前年比1名の減です。

本年3月31日付け退職は5人で、定年退職者1人、再任用期間満了による退職4人です。

また、4月1日付け新採用は4人で、松前消防署と知内消防署に各1人、木古内消防署に2人配属いたします。

なお、職員が1名減となる衛生センターについては、臨時技術員により対応いたします。

特別職及び一般職の人数、給料等は、別冊1の予算書67ページに、給与費明細書として添付しております。

それでは、地方債を説明いたします。

54ページを、お願いします。

福島施設費に係る消防庁舎改修事業債1,890万円を、平成29年度に続き、借り入れるものです。

対象工事は、庁舎暖房設備・照明器具改修工事で、予算額は2,520万円でございます。

後ほど、歳入において、起債名等を説明いたします。

それでは、予算の概要を説明します。

別冊2の予算説明資料1ページを、お願いいたします。

1ページから4ページは、平成30年度の歳入歳出予算総額の前年度比較表です。

歳入歳出とも、総額で9,780万6千円の減です。

1款分担金及び負担金が、消防施設費において、消防庁舎改修事業や高規格救急車、水槽付消防ポンプ自動車等の購入件数の減に伴い、8,656万4千円の減、4款財産収入の物品売払収入が、アルミプレス等の売払い価格高騰により150万円の増、また、2ページの7款組合債は、ただいま説明の福島施設費の庁舎暖房設備・照明器具改修工事で1,890万円の増となっております。

3ページです。

歳出では、3款衛生費のごみ再生処理費において、昨年度完了したタイヤショベル購入関係等で456万4千円の減、また、4ページの3項消防施設費において、各種大型事業の増減により1億601万9千円の減額、5款公債費では、平成14年度借入れのリサイクル施設の元金償還完了等により900万5千円の減となっております。

5ページです。

予算の性質別総括表でございます。

それぞれの計及び構成比欄で説明いたします。

性質別では、人件費が49.6%、物件費が25.3%、建設事業費が12.7%を占めております。

また、款別では、衛生費が22.5%、消防費が67.2%と、全体の約90%を占めております。

6ページです。

目別財源内訳及び構成町別負担金内訳表です。

合計欄で説明いたします。

特定財源については、補助金が191万円、地方債が1,890万円、その他各種手数料等が1億2,421万9千円、合計1億4,502万9千円となっております。



なお、表中段の松前消防団の50万円につきましては、本年6月9日（土）、松前町を会場とする平成30年度渡島地方消防総合訓練大会開催地助成金でございます。

一般財源は14億2,591万6千円で、構成町負担金が14億2,569万円、その他利子22万6千円です。構成町別の負担金額は、記載のとおりでございます。7ページです。

経費別構成町負担金按分表です。

予算編成時の負担割合は、表中段の※印の負担率基準係数に基づき、前年の平成29年10月1日現在の住民人口と、平成28年度の衛生センターの実績、また、平成29年度の消防費に係る基準財政需要額を用い、按分率を設定しております。

8ページです。

建設事業計画表です。

100万円以上の建設事業や車輛購入事業を、記載しております。

合計欄で説明いたします。

平成30年度の事業件数は、合計16事業、事業予算2億4,259万2千円となっております。

前年度と対比しますと、下の表の外の※印で書いております、前年度と比較しますと、事業件数で6件の減、事業予算では1億789万4千円の減です。

9ページから14ページは、事業概要の図面等でございます。

15ページを、お願いします。

平成29年度の衛生センターの廃棄物処理実績と前年度の比較表です。

今年度の実績数量につきましては、4月から12月までの実績と、1月から3月までの推計の合計数値としておりますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

前年度との比較数量で説明しますと、浄化槽汚泥搬入量は80kℓの減、し尿収集量は約502kℓの減、ゴミ処理量は約86tの減、最終処分場の埋立て量は約241tの減と、全体的に減となっているという状況でございます。

16ページです。

消防概況調です。

職員・団員、車両、防火水槽等は、平成29年12月31日現在、また、救急活動状況及び火災発生状況は、昨年1年間の数値です。

合計数値で説明いたします。

1 消防署員は本部職員を含み106人、2 消防団員は345人、3 救急活動は1,502件の出場と1,436人の搬送、また、ドクターヘリの出場は73件で69人の搬送です。

4 火災発生は6件、5 消防自動車等は74台、6 防火水槽及び消火栓は600基という状況でございます。

以上で、提案の理由と予算の概要等の説明を終わります。

このあと、各所属長等に担当する予算を自席で説明させますが、説明は、目及び節において10万円以上の増減のあった予算を中心に、前年度同額程度、または、増減額が10万円以下の節については、説明を割愛いたしたく、よろしく願いいたします。

説明を終わります。

#### ○議長（溝部幸基）

総括的事項の説明が終わりました。

暫時、休憩をいたします。

再開は、3時5分といたします。

---

休憩 午後2時50分

再開 午後3時04分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔 1 款 議会費、2 款 総務費 〕

○議長（溝部幸基）

次に、歳出の説明を求めます。

まず、1 款議会費、2 款総務費の説明を求めます。

梅岡 忍事務局総務係長。

○事務局総務係長（梅岡 忍）

事務局所管の予算は、この場で説明させていただきます。

また、予算全般の説明について、基本的には各項目の節が 10 万円以上の増減について説明させていただきますので、ご了承願います。

それでは、別冊 1 の平成 30 年度一般会計予算書の 27 ページを、お開き願います。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費 87 万 2 千円で、前年度より 12 万円の減額でございます。

12 万円の減額の内容は、平成 29 年 2 月に終了しました調査特別委員会 3 回分の議員日額報酬及び費用弁償の減額によるものです。

次に、28 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目事務局費 3,779 万 6 千円で、前年度より 96 万円の増額です。

これは、主に人件費及び委託料の増によるもので、2 節給料及び 3 節職員手当等を合せまして、64 万 7 千円の増額となっております。これは、定期昇給や人事院勧告による給与改定に伴う勤勉手当率の引上げや、職員 1 名の引越しによる通勤手当の増額でございます。

次に、7 節賃金 12 万円の増額は、賃金月額改定による増額です。

次に、29 ページをお願いいたします。

13 節委託料 34 万 9 千円の増で、例規集検索システムに法令改廃システムを追加、また、元号の改元に対応するためのシステム改修業務委託料を計上したためです。

また、平成 29 年度まで事務局費で計上しておりました、職員採用試験委託料 13 万円につきましては、平成 30 年度予算からは、消防職員採用試験の直接の担当であります消防本部費で、予算計上しております。

次に、30 ページをお願いいたします。

2 項監査委員費、1 目監査委員費 71 万 8 千円で、前年度より 35 万円の減額です。

これは、識見監査委員の研修旅費に係る経費の負担年度の変更によるものでございます。

平成 29 年度までは、研修ごとに福島町と交互に予算計上をしておりましたが、福島町と協議しまして、平成 30 年度からは福島町が一括計上することとし、平成 31 年度は、当組合が予算計上するという負担年度の変更によるものでございます。

以上で議会費、事務局費、監査委員費の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

### 〔 3 款 衛生費 〕

#### ○議長（溝部幸基）

次に、3 款衛生費の説明を求めます。

鳴海英人衛生センター長。

#### ○衛生センター長（鳴海英人）

それでは3 款衛生費について、説明させていただきます。

予算書の 31 ページを、お開きください。

3 款衛生費、1 項清掃費は3 億 5,419 万 3 千円で、前年比 531 万 6 千円の減額となっています。

1 目し尿処理費は2 億 5,055 万 9 千円で、前年度より 49 万 2 千円の減額となっています。

2 節給料は 883 万円で 16 万円の増、3 節職員手当等は 581 万 7 千円で 24 万円の増となっておりますが、職員 3 名分の定期昇給等に伴う増となっております。

4 節共済費は 502 万 5 千円で、定期昇給と負担金率の改定により 19 万 1 千円の増額となっております。

7 節賃金は 219 万 4 千円で、臨時職員賃金の改定により 12 万円の増となります。

次 32 ページを、お願いいたします。

11 節需用費 9,558 万 1 千円で、131 万 2 千円の増額となりますが、消耗器材費等で 241 万 4 千円の減、残渣物等の焼却用の燃料費が 150 万 5 千円の増、各種処理設備のオーバーホールが 157 万 8 千円の増、電気料が 64 万 8 千円の増額となっています。

12 節役務費は 329 万 4 千円で 45 万円の増、法改正によって小荷物昇降機の定期検査、それと、ばい煙測定の水銀含有量項目の追加によりまして増になっております。

それと空調機のフロンガス漏洩検査も、今年度から始まりまして、手数料が増額となったことが主な要因です。

13 節委託料は 1 億 2,928 万 5 千円で、12 万 3 千円の減、し尿収集量の減少により収集運搬業務委託料の減が主な理由となっております。

18 節備品購入費は 16 万 4 千円で、280 万 1 千円の減ですが、連絡車の更新の完了によって減となります。

次 33 ページを、お願いいたします。

2 目ごみ再生処理費 8,161 万 6 千円で、前年比 456 万 4 千円の減となっています。

2 節給料、3 節職員手当は合計 416 万 4 千円で、29 万 4 千円の増は職員 1 名の定期昇給分となります。

11 節需用費 3,879 万 7 千円で、204 万円の増額は、消耗器材費で 105 万 2 千円の減、電気料で 72 万円の減、そして燃料費で 33 万 9 千円の増額、それから、ごみ処理機械設備のオーバーホールで 368 万 8 千円の増額となっています。

12 節役務費は 62 万 2 千円で、23 万 1 千円の減額です。

ごみ質検査の廃止並びに地下タンクの微減圧検査が、3 年に 1 度で、昨年実施したことによるための減額となっております。

34 ページを、お開きください。

13 節委託料は 3,647 万 8 千円で、23 万 8 千円の増額です。

主なものは、施設の運転管理業務の委託料となっております。

19 節負担金補助及び交付金 1 万円で、15 万 7 千円の減ですが、8 年ごとに更新が必要な水道メーターの更新工事を、昨年実施したことによる減となります。

次 35 ページを、お願いします。

3 目最終処分場処理費 2,201 万 8 千円で、前年比 26 万円の減です。

2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費の合計は 45 万 8 千円で、305 万 3 千円の減額となりますが、再任用職員 1 名が期間満了となったことから、臨時技術員として 1 年間雇用するために減額となる分です。

8 節賃金は 269 万 1 千円で、ただいまご説明いたしました職員の雇用形態の変更によるものです。

11 節需用費は 841 万 9 千円で、64 万 9 千円の減額ですが、消耗器材費並びに修繕費で 91 万 1 千円の減額、燃料費で 26 万 2 千円の増額となっています。

12 節役務費は 95 万 6 千円で、65 万円の増額、計量器検査の隔年実施によるもので、30 年度は検査が必要となるための増額となるものです。

13 節委託料は 949 万 4 千円で、10 万 7 千円の増ですが、最終処分場浸出水処理施設維持管理業務委託料の増が主なものです。

以上で、衛生費の説明を終わらせていただきます。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

---

休憩 午後 3 時 14 分

再開 午後 3 時 14 分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海英人衛生センター長。

○衛生センター長（鳴海英人）

ただいまのご説明で、8 節賃金と申しましたが、7 節賃金の誤りでした。

訂正を、お願いいたします。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正しておきます。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

○議長（溝部幸基）

9 番伊藤政博議員。

○9 番（伊藤政博）

9 番伊藤です。

し尿処理関係で、ちょっとお尋ねしたいんですが。

旧施設の時代にですね、し尿処理微生物をうまく使って、薬品をあまり使わないということが、非常に当組合の施設は、管内からも高い評価を得て、実際に薬品の使用量が少なかったと。

そして、新しい施設を作るときは、その辺の技術の伝承をきちんとしてくださいという、お話しをさせていただいた経過がございます。

今回、32 ページの需用費の中の消耗器材費、昨年と比べたら 241 万円の減ということでありますが、補正では 900 万円近い減になっております。

そういう傾向として、今、薬品の消耗の度合いといいますか、傾向として増加傾向にあるのか、今年の実績みたく 900 万円程度の減ですので、そういう傾向でですね、これからも、うまく微生物を活用した薬品の減ということが見込めるのかどうか、その辺の傾向について、お尋ねします。

○議長（溝部幸基）

鳴海英人衛生センター長。

○議長衛生センター長（鳴海英人）

ご説明いたします。

今年度に関しましては、薬品の使用量を抑えた運用をしております。

というのはですね、28 年度にし尿、搬入されたし尿がですね、とても成分が薄くて、それで薬品の、例えば微生物の栄養となるメタノールだとか、あと凝集剤の投入がかなり多かったです、28 年度。

それで原因を追究したところですね、簡易仮設トイレありますね、簡易の、その件数が 1 月末現在で、平成 28 年度は 35 件ほどあったんですが、汲み取りの、29 年度の 1 月末では、20 件ということで、この簡易トイレに入れている不凍液だとか洗浄液が、それと油脂が、かなり悪影響を微生物に与えるということで、それでメタノールの投入が相当量、薬品代に占めておりました。

それをですね、メタノールをできるだけ使わないで、あと凝集剤もできるだけ節約した方法がないかということで、浅野環境、現在、委託している先の会社にですね、確認したところ、加温を少し長くすることで、

活性化を強めましょうということで、それで実際、29年度運用したところですね、薬品の使う量が相当抑えられたと。

ただ、今回、30年度予算に関しましては、それらの薬品が450万円ほど減額になっているんですが、ただ、そういうふうにすることによって、酸性がですね、少し強くなったということで、そうなる施設に与える腐蝕の原因になるということで、今度、ペーハー値を調整する目的ですね、次亜塩素酸ソーダというアルカリ性にペーハーを調整する薬品を、今年度170万円ほど増額しているんです。

それで、差し引きで290万円という減額という幅で納まっております。

ですから、薬品額については、極力、抑えて使うという傾向で、今、やっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑、ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

#### 〔 4 款 消防費 〕 （ 消防本部費 ）

○議長（溝部幸基）

次に、4款消防費の説明を求めます。

最初に、消防本部費について、高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

それでは、消防本部費について説明しますので、予算書の36ページをお願いいたします。

4款消防費、1項常備消防費は8億808万3千円で、前年度より2,670万6千円の増。

1目消防本部費は4,136万8千円で、前年度より489万6千円の増額です。

主な内容は、消防本部指令車購入による増額です。

2節給料から4節共済費までは、職員3人分の人件費を計上しております。

37ページを、お願いします。

13節委託料686万4千円は、前年度より11万9千円の増で、前年度まで事務局で予算計上しておりました消防職員採用試験委託料を、新年度からは消防本部で計上することによる増額であります。

なお、消防救急デジタル無線保守点検業務委託料は、万が一、故障が発生した場合に即時対応するために実施しているものでございますので、万全を期するため、来年度以降も保守点検の継続を予定しましたので、ご理解の方をお願いいたします。

点検費用につきましては、表に記載のとおりでございます。

18節備品購入費586万2千円は、前年度より473万8千円の増で、新年度は、消防本部の指令車を購入予定してございます。

車輛概要につきまして説明しますので、別冊2の予算説明資料9ページをお願いいたします。

車輛の主要諸元ですけれども、SUV型、四輪駆動車、総排気量は2,700cc以上、乗車人員ですけれども7名以上というものであります。

以上で、消防本部費の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

#### （ 松前消防署 ）

○議長（溝部幸基）

次に、各消防署関連の署費、団費、施設費について、可香 靖松前消防署長。

○松前消防署長（可香 靖）

それでは、松前消防署所管の予算について説明します。

38ページを、お願いします。

2 目松前消防署費 2 億 4,799 万 9 千円で、前年度より 453 万 6 千円の増額です。

主な内容は、給料、職員手当、共済費等の人件費増です。

2 節給料から 4 節共済費までは、職員 34 名分の人件費です。

9 節旅費は 30 万 4 千円の減で、ビデオ喉頭鏡等、各種研修旅費の減額です。

39 ページを、お願いします。

11 節需用費は 64 万 9 千円の増で、主に渡島地方消防総合訓練大会が、松前町で開催されることによる各種消耗品の購入増です。

13 節委託料は 19 万 6 千円の減で、ほふく救出訓練用の煙道製作委託料の減額です。

18 節備品購入費は 50 万 9 千円の増で、半自動体外式除細動器購入による増額です。

40 ページを、お願いします。

19 節負担金、補助及び交付金は 38 万 1 千円の減で、主に大型運転免許取得助成金の減額です。

49 ページを、お願いします。

2 項非常備消防費 4,700 万 5 千円で、前年度より 238 万 6 千円の減額です。

1 目松前消防団費 1,643 万 7 千円で、前年度より 21 万 4 千円の減額です。

主な内容は、車検車輛が、前年度の 5 台から 1 台に減少したことによる減額です。

11 節需用費は 29 万 4 千円の減で、車検車輛の減です。

14 節使用料及び賃借料は 28 万 8 千円の増で、渡島地方消防総合訓練大会開催に伴う車輛借上料及び放送設備借上料の増額です。

50 ページを、お願いします。

18 節備品購入費は 19 万 3 千円の減で、トランシーバー購入が完了したことによる減です。

27 節公課費は 11 万 3 千円の減で、車検車輛減による重量税の減額です。

57 ページを、お願いします。

3 項消防施設費 2 億 39 万 1 千円で、1 億 601 万 9 千円の減額です。

1 目松前施設費 1,984 万 8 千円で、前年度より 4,613 万 5 千円の減額です。

主な内容は、高規格救急自動車と耐震性貯水槽の事業完了の減です。

11 節需用費は 22 万 4 千円の減で、防火水槽進入口歩道改良工事の完了による減額です。

15 節工事請負費は 962 万 7 千円の減で、白神地区耐震性貯水槽新設工事完了による減額です。

また、新年度は、札前地区防火水槽補修工事を予定しております。

18 節備品購入費は 3,572 万 5 千円の減で、高規格救急自動車購入事業完了による減額です。

また、新年度は、小型動力ポンプ及び消防広報車購入事業を予定しております。

内容等については、先ほどの防火水槽補修工事と併せて説明しますので、別冊 2、予算説明資料の 10 ページをお願いします。

まず、札前地区防火水槽補修工事ですが、場所は、町道沿い札前停留所向いの防火水槽で、水槽内部に防水塗装加工を施し、漏水を止めるものであります。

次に、11 ページをお願いします。

消防広報車購入事業ですが、車輛主要諸元は、ワンボックスタイプ、四輪駆動車、乗車人員 5 名以上で、総排気量 2,400 cc 以上という内容であります。

それでは、予算説明書の方の 57 ページに、お戻り願います。

19 節負担金、補助及び交付金は 55 万 9 千円の減で、消火栓更新工事費負担金の減額です。

以上で、松前消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

## ( 福島消防署 )

### ○議長 (溝部幸基)

次に、福島消防署関連予算について、中島昌彦福島消防署長。

### ○福島消防署長 (中島昌彦)

それでは、福島消防署所管の予算を説明しますので、41 ページをお願いします。

3 目福島消防署費 1 億 6,143 万円で、前年度より 790 万 4 千円の増額です。

主な内容は、給料、職員手当、共済費等、人件費の増額です。

2 節給料から 4 節共済費までは、職員 22 名分の人件費です。

次 42 ページを、お願いします。

11 節需用費 35 万 7 千円の増は、タイヤ購入による車輛維持修繕費の増額です。

12 節役務費 46 万円の減は、電話料金のシステムが変わり、電話機リース料と通話料が区分され、電話機リース料が、使用料及び賃借料に科目移動したことと、空気呼吸器ボンベ検査料の減額です。

13 節委託料 11 万円の減は、ボイラーを廃止することによる保守点検料の減額です。

14 節使用料及び賃借料 19 万 1 千円の増は、電話機リース料が、役務費から科目移動したことによる増額です。

43 ページ、お願いします。

19 節負担金、補助及び交付金 135 万 7 千円の増は、現役職員の救急救命士養成に係る消防学校教材費等負担金の増額です。

51 ページ、お願いします。

2 目福島消防団費 1,147 万 7 千円で、前年度より 59 万 6 千円の減額です。

主な内容は、前年度に北海道消防学校で行われました全道消防操法大会出場の普通旅費と、それに係る軽量吸管等、備品購入費の減額です。

9 節旅費 44 万円の減は、前年度開催の全道消防操法大会出場と、自治体消防 70 周年記念式典出席の普通旅費の減額です。

11 節需用費 11 万 2 千円の増は、車検整備費の増額です。

52 ページ、お願いします。

18 節備品購入費は 30 万円の減で、全道消防操法大会出場のため制作した横断幕と、軽量吸管等購入費の減額です。

58 ページを、お願いします。

2 目福島施設費 9,368 万 5 千円で、前年度より 5,386 万 9 千円の増額です。

主な内容は、水槽付消防ポンプ自動車購入による増額です。

11 節需用費 53 万 1 千円の増は、器具置場改修工事費等の増額です。

13 節委託料 160 万円は、新設科目で、庁舎暖房設備・照明器具改修工事監理業務委託料を計上しております。

15 節工事請負費は 1,273 万 1 千円の減で、新年度、庁舎暖房設備・照明器具改修工事費を計上しています。工事概要を説明しますので、別冊 2、予算説明資料の 12 ページをお願いします。

まず、庁舎暖房設備ですが、現在使用しているボイラーを廃止して、各部屋に FF 式ヒーターを設置します。

照明器具につきましては、現在の蛍光灯を LED 照明に取り替えます。

予算書の 58 ページに、お戻りください。

18 節備品購入費 6,550 万円は、新設科目で、水槽付消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載車等の購入を予定しています。

内容については、予算説明書で説明しますので、72 ページ、お願いします。

まず、水槽付消防ポンプ自動車ですが、購入金額 5,400 万円以内、購入方法は、指名競争入札及び随意契約によるものです。

73 ページには、図面を添付していますので、参照してください。

次 74 ページ、お願いします。

小型動力ポンプ付積載車ですが、購入金額は 950 万円以内、購入方法は、指名競争入札及び随意契約によるものです。

購入事業概要は、75 ページのとおりでございます。

同車輛は、千軒分団に配置する車輛であります。

予算書の 58 ページに、お戻りください。

19 節負担金、補助及び交付金は 103 万円 1 千円の減で、消火栓更新工事負担金の減額です。

以上で、福島消防署所管に関する予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

### （ 知内消防署 ）

#### ○議長（溝部幸基）

次に、知内消防署関連予算について、野戸英二知内消防署長。

#### ○知内消防署長（野戸英二）

それでは、知内消防署所管の予算について説明しますので、44 ページをお願いいたします。

4 目知内消防署費 1 億 8,095 万 3 千円で、前年度より 825 万 1 千円の増です。

主な内容は、特定屋外タンク貯蔵所の定期点検業務委託及び車検車輛の増です。

2 節給料から 4 節共済費までは、職員 23 人分の人件費です。

9 節旅費は 27 万 3 千円の増で、新採用職員の消防学校入校旅費の増額です。

次に 45 ページを、お願いいたします。

11 節需用費は 189 万 6 千円の増で、燃料単価の改定及び車検車輛の増です。

12 節役務費は 28 万 5 千円の増で、車検車輛の保険料と、それに係る手数料等の増額です。

13 節委託料は 335 万 9 千円の増で、特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務委託料の増額です。

18 節備品購入費は 56 万円の増で、主に新採用職員の貸付被服購入による増額です。

27 ページ公課費は 56 万 8 千円の増で、車検車輛の増に伴う重量税の増です。

次 53 ページを、お願いいたします。

3 目知内消防団費 892 万 2 千円で、前年度より 240 万 9 千円の減です。

主な内容は、積載車のタイヤ購入費と車検車輛の減、消防団員防火衣購入事業の完了による減額であります。

9 節旅費は 29 万 5 千円の減で、主に北海道消防大会及び自治体消防 70 周年記念式典等の一般旅費の減額です。

11 節需用費は 40 万 4 千円の減で、タイヤ購入費及び車検車輛の減額です。

18 節備品購入費は 163 万 8 千円の減で、消防団防火衣購入事業が終了したことによる減額です。

次 59 ページを、お願いいたします。

3 目知内施設費 646 万 7 千円で、前年度より 7,432 万 4 千円の減です。

主な内容は、水槽付消防ポンプ自動車購入及び耐震性貯水槽新設工事が完了したことによる減です。

15 節工事請負費は 1,045 万 3 千円の減で、主に耐震性貯水槽新設工事完了による減額です。

なお、消防自動車格納資材庫補強工事につきましては、別冊 2、予算説明資料で説明しますので、予算説明資料の 13 ページをお願いいたします。

補強工事を実施するのは、2 棟のうち劣化が著しい消防署奥側の 1 棟で、建物の壁体を支持するバットレス土台の取り替えと、支柱鉄骨部の腐食部分を補強するものであります。



なお、この格納資材庫は、来年度に応急的な補強を行い、平成 32 年度に外壁及び屋根工事を含め、2 棟の改修工事を行う予定であります。

予算書の 59 ページへ、お戻り願います。

18 節備品購入費は 6,471 万 2 千円の減で、主に水槽付消防ポンプ自動車購入事業の完了による減額です。  
19 節負担金、補助及び交付金は 84 万 1 千円の増で、更新消火栓の設置数増によるものです。

以上で、知内消防署所管の予算説明を終わります。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

---

休憩 午後 3 時 38 分  
再開 午後 3 時 38 分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
野戸英二知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

先ほど 45 ページの 27 節公課費を、27 ページというふうの説明しましたので、27 節でご訂正をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正しておきます。

（木古内消防署）

○議長（溝部幸基）

次に、木古内消防署関連予算について、伊藤則幸木古内消防署長。

○木古内消防署長（伊藤則幸）

それでは、木古内消防署所管の予算説明をしますので、46 ページをお願いいたします。

5 目木古内消防署費 1 億 7,633 万 3 千円で、前年度より 111 万 9 千円の増額です。主な内容は、給料、職員手当、共済費等の人件費の増額でございます。

2 節給料から 4 節、共済費までは、職員 24 名分の人件費でございます。

9 節旅費は 43 万 6 千円の増で、新採用職員の消防学校入校旅費の増額でございます。

47 ページを、お願いいたします。

11 節需用費は 185 万円の減で、主に燃料費及び車検車輛の減でございます。

12 節役務費は 26 万 1 千円の減で、空気呼吸器及びボンベの保守点検数の減でございます。

13 節委託料は 19 万円の減で、前年度に更新いたしましたパソコン管理業務委託料の減額でございます。

18 節備品購入費は 84 万 1 千円の減額で、パソコン更新事業が完了したことによる減額でございます。

48 ページを、お願いいたします。

19 節負担金、補助及び交付金は 11 万円の減で、主に大型運転免許取得助成金の減額でございます。

27 節公課費は 56 万 1 千円の減で、車検車輛減による重量税の減額でございます。

55 ページを、お願いいたします。

4 目木古内消防団費 1,016 万 9 千円で、前年度より 83 万 3 千円の増額です。

主な内容は、防火ゴム長靴の購入と、車検車輛の増によるものでございます。

9 節旅費は 20 万 7 千円の増で、防火査察に係る費用弁償の増額でございます。

11 節需用費は 25 万 7 千円の増で、車検車輛の増でございます。

18 節備品購入費は 57 万 4 千円の増で、防火ゴム長靴の購入による増でございます。  
56 ページを、お願いいたします。

19 節負担金、補助及び交付金は 27 万円の減で、婦人消防隊連絡協議会の黒短靴購入事業が完了したことによります減額でございます。  
27 節公課費 11 万 4 千円は、新設科目で、車検に係る重量税でございます。  
60 ページを、お願いいたします。

4 目木古内施設費 8,039 万 1 千円で、前年度より 3,942 万 9 千円の減額でございます。  
主な内容は、庁舎改修工事が完了したことによる減額でございます。  
11 節需用費は 27 万 7 千円の増で、防火水槽バルブ交換費の増額でございます。  
15 節工事請負費は 5,588 万 6 千円の減で、庁舎改修工事と泉沢機械器具置場改修工事が完了したことによる減額でございます。  
なお、新年度は、耐震性貯水槽新設工事を計画しております。  
別冊 2 の予算説明資料で説明いたしますので、予算説明資料の 14 ページを、お願いいたします。

設置場所は、コープさっぽろ木古内店より 200m ほど知内町寄りで、町道に設置を計画いたしております。  
同地区は、近年住宅が密集化しておりまして、消防水利の増強が必要な地域であります。設置優先する町有地等がございません。そのため、町道に設置を予定するものであります。  
道路ということもありますので、工事に際しては、潜函工法を用いる予定でございます。  
予算書 60 ページに、お戻り願います。

18 節備品購入費 1,770 万 1 千円の増は、水槽付消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ購入によるものでございますが、小型動力ポンプ購入事業は、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業でございます。  
水槽付消防ポンプ自動車につきましては、予算説明書を添付しておりますので、76 ページをお願いいたします。

購入金額は 5,955 万円以内、購入方法は、指名競争入札及び随意契約による、という内容でございます。  
また、77 ページには、図面等を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。  
予算書 60 ページに、お戻り願います。

19 節負担金、補助及び交付金は 67 万 1 千円の減額で、主に消火栓移設工事費負担金の減額でございます。

以上で、木古内消防署所管の予算説明を終わります。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

4 款消防費の説明が終わりました。  
質疑を行います。

#### ○議長（溝部幸基）

9 番伊藤政博議員。

#### ○9 番（伊藤政博）

9 番伊藤です。

説明資料別冊 2 のですね、一般会計予算説明資料の 16 ページに、消防職員の 12 月 31 日現在の本部、各消防署の職員の数が載っておりますが、それと今回の予算の職員の給与の部分を見ますと、若干、各署によってプラスマイナス 1 ぐらいのですね、増減がございます。

トータル 106 人で変わらないんですが、今回、それぞれの署、どんなふうな退職、採用等で増減があるのか。

具体的に申し上げますと、本部は 4 名から 3 名体制になることは、先ほどご挨拶のなかでありましたので、それは理解できるんですが、まず、松前署は、プラス 1 の予算計上です、現在 33 人のところ 34 名の計上。

それから福島署は、確かプラマイゼロだと思います。知内署は、マイナス 1 になります。木古内署は、プラス 1 という増減になってはいますが、この辺の人の動き、どうなるのか、まず 1 点。

それから、再任用されている職員もいると思うんですが、これが16ページの、この現在の各階級別になっていますが、どの階級に属して仕事をされているのか、まず、その点。

それと、もう一つ。

交際費についてであります。行政相互の交際費、各町5万円ですが、消防団の交際費が、5万円から9万8千円と差がございます。

それぞれの消防団、いろんな今までの流れといいますか、過去からの経過もありますから、多少違うのはいしょうがないかと思いますが、それぞれの消費の仕方について、統一的な考え方、持っているのかどうか。

消防、ここで話して良いかどうか分かりませんが、なかなか実際になってきて、消防団長さんの交際費、この範囲で納まらないというふうな話も聞いています。

そういうことで、公費で担当しなきゃいけない部分と、その私的な部分との区別も、当然のことながら必要なんですが、統一的な考え方があるのかどうか、その点、三点について、お尋ねします。

○議長（溝部幸基）

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

まず最初の職員の増減ですけれど、松前消防署1名は、新採用の1名でございます。

それと知内署、1名減になるんですけれど、こちらはですね、知内署で、今、1名採用して、1名再任用の職員が任期満了で辞めます。それとですね、1名、消防本部の方に派遣をするということで、1名減ということになります。

木古内署の方ですけれども、木古内署の方は、再任用の職員1名おりますけれど、そちらも、やはり1名減ります。それとですね、2名採用ですので、そのようになっております。

それと、再任用の職員の階級なんですけれど、再任用の職員は、組合の中では、主査、司令補ということで取り扱いをしております。

それと、最後の交際費の関係ですけれども、交際費につきましてはですね、特に統一した取り決めというのは、してございません。

以上で、ございます。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

もう一度、確認で聞きたいんですが、知内消防署1名は本部に移るということですが、そうした場合に、本部、今4名体制ですけれど、消防長退職であると思うんで本来3名ですよね、そこに知内消防署から1人入ったら、また、4人になるんでないかと単純に思うんですが、消防本部のなかで異動があるということですか、その辺のこともお話しください。

○議長（溝部幸基）

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

本部の部分なんですけれど、本部の部分は、現在おります祐川主査が、やはり任期満了で辞めます。

それとですね、私も、今、定年になりますので、そこ2名減ったなかで知内で1名来ますので、増減はございません。

以上です。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑、ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

〔 5 款公債費、6 款諸支出金、7 款予備費 〕

○議長（溝部幸基）

次に、5 款公債費、6 款諸支出金、7 款予備費の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、61 ページをお願いいたします。

5 款公債費、1 項同じで 1 億 28 万 9 千円、前年度比較 957 万 4 千円の減です。

1 目元金 9,416 万 2 千円、900 万 5 千円の減です。

衛生施設債において、平成 29 年度で、平成 14 年度のリサイクル施設債償還完了により 806 万 9 千円の減、また、消防施設債償還元金においても、松前消防署消防ポンプ自動車購入の平成 19 年度償還完了により、93 万 6 千円が減となったものでございます。

62 ページです。

2 目利子 612 万 7 千円、56 万 9 千円の減です。

衛生施設債で 56 万 9 千円の減、また、消防施設債は前年度同額でございますが、このなかには、平成 29 年度の庁舎改築等 3 件の起債借入利子 4 万 9 千円が含まれております。

一時借入金利子については、同額です。

63 ページです。

6 款諸支出金、1 項前年度会計剰余還付金、1 目同じで 1 千円、前年度同額です。

決算の消防費剰余金に対する整理科目です。

64 ページです。

2 項積立金 1,959 万 7 千円、170 万 7 千円の減です。

1 目衛生センター施設整備基金積立金 1,959 万 7 千円、169 万 7 千円の減は、地方交付税の交付減によるものです。

償還済みの平成 8 年度旧し尿処理施設整備債に対する交付税の交付予定がないことから、減としたものでございます。

65 ページです。

石油貯蔵施設立地対策等交付金基金積立金は、科目廃止です。

66 ページです。

7 款予備費、項及び目同じで 200 万円、前年度同額です。

以上で、5 款公債費から 7 款予備費までの説明を終わります。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩いたします。

再開は、4 時 10 分といたします。

---

休憩 午後 3 時 5 4 分

再開 午後 4 時 0 6 分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

## 〔 歳入全般 〕

### ○議長（溝部幸基）

次に、歳入全般についての説明を求めます。  
中島和俊事務局長。

### ○事務局長（中島和俊）

それでは、9ページをお願いします。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 14 億 2,569 万円、前年比 1 億 162 万 1 円の減です。

1 目衛生負担金 3 億 7,169 万 3 千円、1,505 万 7 千円の減です。

減額の主な要因は、清掃費におけるタイヤショベル等の車輛購入完了と、公債費の平成 14 年度債の起債償還完了等によるものです。

1 節松前町負担金 1 億 1,929 万 9 千円、2 節福島町負担金 1 億 2,187 万 1 千円、うち地方交付税分 5,208 万 3 千円、3 節知内町負担金 5,181 万 8 千円、4 節木古内町負担金 7,870 万 5 千円であります。

11 ページです。

2 目消防負担金 10 億 5,399 万 7 千円、8,656 万 4 千円の減です。

減額の主な要因は、各消防署における庁舎改修や耐震性貯水槽新設工事、また、高規格救急車等の車輛購入の減によるものです。

松前町負担金 3 億 322 万円、福島町負担金 2 億 6,302 万 8 千円、知内町負担金 2 億 874 万 8 千円、木古内町負担金 2 億 7,900 万 1 千円です。

13 ページです。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 1 億 1,811 万 9 千円、167 万円の増です。

1 目し尿処理手数料 1 億 102 万 9 千円、162 万円の減です。

し尿収集量 1 万 8,700 kℓで、前年比 300 kℓ減によるものでございます。

14 ページです。

2 目浄化槽汚泥処理手数料 912 万円、前年度同額です。

処理量 1,900 kℓです。この手数料は、衛生センター施設整備基金に積み立ていたします。

15 ページです。

3 目ごみ処理手数料 416 万円、26 万円の減です。

処理量 800 t で、前年比 50 t 減によるものです。

16 ページです。

4 目消防手数料 381 万円、355 万円の増です。

各消防署の手数料ですが、知内消防署において、議案第 1 号関連で 355 万円の増となっております。

17 ページです。

国庫支出金は、科目廃止です。

18 ページです。

3 款道支出金、1 項道交付金、1 目消防施設整備費交付金 191 万円、前年度同額です。

北斗市の石油貯蔵施設に隣接する木古内消防署分の交付金ですが、今年度は、小型動力ポンプの購入財源に充当いたします。

19 ページです。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 22 万 3 千円、2 万 1 千円の増です。

衛生センター施設整備基金の利子です。全額、当該基金に積み立ていたします。

20 ページです。

2 項財産売払収入、1 目物品売払収入 550 万円、150 万円の増です。  
アルミプレス等の売上代金ですが、金属関係全般の価格高騰の影響でございます。  
21 ページです。

繰入金は、科目廃止です。  
22 ページです。

5 款繰越金、1 項及び 1 目同じで 1 千円、前年度同額です。  
決算繰越に係る整理科目です。  
23 ページです。

6 款諸収入、1 項組合預金利子、1 目同じで 2 千円、前年度同額です。  
24 ページです。

2 項雑入、1 目同じで 60 万円、40 万 9 千円の増です。  
松前町で開催される渡島地方消防総合訓練大会の開催地助成金、50 万円によるものです。  
25 ページです。

7 款組合債、1 項同じ、1 目消防債 1,890 万円、全額、増です。  
福島施設費の庁舎暖房設備・照明器具改修工事に係る地方債です。  
事業予算額及び起債充当率等は、記載のとおりで、借入先は、北海道市町村備荒資金組合としております。

以上で、歳入全般の説明を終わります。  
よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

〔 歳入歳出全般 〕

○議長（溝部幸基）

これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第 3 号を決することに賛成の方は、起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第 3 号は可決いたしました。

---

## ◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程 8 閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを、議題といたします。  
お諮りいたします。

閉会中、議会において、出席または派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

---

## ◎閉会の議決

---

### ○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

以上で、本議会の案件審議は、全て終了いたしましたので、これもちまして、平成 30 年第 1 回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

---

## ◎閉会宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

これをもって、閉会いたします。  
どうも、ご苦勞様でした。

（閉会 午後 3 時 4 6 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長                    溝 部   幸 基

署名議員                伊 藤   幸 司

署名議員                佐 藤   孝 男